

大崎上島

広報 osakikamijima

No.172

2017

平成 29

7

大きく育ってね

(6/4 ひろしま「山の日」県民の集い)

主な内容

p.2~3 ひろしま「山の日」県民の集い

p.4~6 島のニュース

p.14~16 税務係からのお知らせ

されました



広島県は、毎年6月の第1日曜日をひろしま「山の日」とし、県内各地で様々なイベントを開催しています。

今年は本町をメイン会場とし、神峰山ウォークや木工教室、植樹など山にふれあう催しが行われ、たくさんの参加者で賑わいました。その様子を一部、写真で紹介します。



Contents・目次

ひろしま「山の日」県民の集い	2～3
島のニュース	4～6
風待ちの案内所、通信	6
人権の視点	7
ハイスクールレポート	8
きょういく大崎上島	9
ヘルシー愛ランド（健康）	10～11
英語にチャレンジ	12
消費生活情報	13
税務係からのお知らせ	14～16
保健衛生課からのお知らせ	17
お知らせのページ	18
行事カレンダー	19
まちのわんぱくちゃん	20

■まちの人口と世帯数 (2017年5月末現在)

人 口	7,790人
男	3,837人
女	3,953人
世帯数	4,357世帯



■今月の表紙【桜を植えたよ】



本町では初の開催となったひろしま「山の日」県民のつどい。山にもっと親しみを持ってもらおう、と様々なイベントが開催されました。表紙の写真は3月に開花するアタミカンザクラを神峰山に植樹しているようす。開花が楽しみです。

第16回

ひろしま「山の日」 県民の集いが開催



11



10



9



8



7

- ①竹とんぼの作り方を教えてもらいました
- ②大きな工具を使って竹細工づくりに挑戦
- ③ホールではコンサートを開催
- ④来場者にしいたけとお餅をプレゼント
- ⑤町内の園児たちが神峰山をイメージして書きました
- ⑥景色に癒されながらめざすは山頂
- ⑦神峰山ウォークスタンプラリー、全部集められるかな？
- ⑧第二展望台に到着。喜びのジャンプ！
- ⑨山頂で景色を望みながら一休み
- ⑩山の上に Bar 開店。絶景を楽しみながら飲むカクテル（ノンアルコール）は格別の味
- ⑪四国の山々が見えるほどの最高の天気！



6



4



3



2



卓球を通して親睦を深める

新たに完成した木江屋内運動場で、5月12日(金)にふれ合い卓球交流会が行われ、町内各地域から卓球愛好家が集まりました。卓球協会会長による「技術の向上と親睦を図りましょう」のあいさつで開会。今回は、5人ずつに分かれて予選リーグを行い、その順位で決勝リーグを行いました。真新しい木のおいを感じながら、和気あいあいの中気迫あるプレーも見られ、大いに盛り上がりしました。参加者から「たくさんの方と試合ができてよかった」、「試合の進め方がよく分かった」、「新しい体育館で気持ちよかった」などの感想が出ました。

卓球は、80歳を超える選手もいる程、年齢の幅が広いスポーツ。皆さんもチャレンジしてみてもいいかがでしょう。



白熱する試合

きれいにみがいて虫歯を防ごう

6月4日(日)から6月10日(土)の「歯と口の健康週間」に合わせ、町内の各幼稚園で歯科健康教室が実施されました。

歯科衛生士による、むし歯予防の話や歯みがき指導が行われ、園児たちは歯垢染色で赤く染まった歯を鏡で見ながら正しい歯みがき方法を学びました。「歯がつるつるになった」と話していました。

また、保護者の方には、子どもたちのみがき残しがないよう、仕上げみがきの指導を受けていただきました。皆さん熱心に取り組んでおり、仕上げみがきの方法や大切さについて理解を深めることができました。



一本一本ていねいにみがきました

大崎上島町のふるさと納税が変わりました！

本町は5月25日(火)に日本郵便株式会社中国支社と、ふるさと納税に関する業務について協定を結びました。

今回の協定締結により、6月1日(木)から、インターネット上のふるさと納税ポータルサイト「ふるさとぷらす」から本町への寄付が可能に。クレジットカードや銀行振込により簡単に寄附が行え、特産品をはじめとした返礼品も取り揃えました。「ふるさとぷらす」大崎上島町で検索してみてください。

☎ 65-13111
町総務企画課 財政係



調印し、握手を交わす高田町長と長谷川支社長

「社会を明るくする運動」内閣総理大臣メッセージ伝達

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない社会を築こうとする全国的な運動で、今年で67回を迎えます。

この立ち直りを支えているのが「保護司」と「更生保護女性会」の皆さんです。

6月13日(火)、内閣総理大臣からの「社会を明るくする運動」のメッセージが、高田町長から竹原・大崎上島地区保護司会会長の八崎則男さんに伝達されました。



伝達式の様子

豊田東野ジュニアバレーボール クラブ清掃活動

6月4日(日)に豊田東野ジュニアバレーボールクラブの恒例行事である通学路清掃活動が行われました。大崎地区は原下信号付近から大崎小学校前まで、東野地区は東野小学校から大崎公園前までを清掃。クラブの皆さんは清掃後、「一部の通学路しかできませんでしたが、今後もお世話になっていく地域の人たちのために清掃活動を続けていこうと思います」と話されていました。現在、10名の団員で楽しく活動中の豊田東野ジュニアバレーボールクラブ。興味のある方は大崎、東野小学校体育館にお越しください。(月) 東野小、(水・金) 大崎小。※変更あり



みんなで通学路をきれいに

トライアスロン大会 開催

6月11日(日)、第2回HAPPYトライアスロンが開催され、県内外から250名を超える参加者が大串海岸に集いました。トライアスロンは1.5kmを泳いだ後、バイクで41.6kmを走り、さらに10kmを自分の足で走る過酷な競技。辛くても、苦しくても、ひたむきに自分の限界に挑む鉄人たちを見て、沿道の応援にも熱が入ります。普段は穏やかな海水浴場が熱気に包まれた一日でした。



熱いレースを繰り広げる選手たち

おおあさチャレンジジデー杯 グラウンドゴルフ大会

5月31日(水)、おおあさチャレンジジデー杯グラウンドゴルフ大会が、北広島町大朝のみはらし公園とクローバードームで開催されました。試合は、勾配の激しい芝生の難しいコースに苦勞しながらも、みなさん気持ちよくプレーしていました。

大会(午前の部)には、大崎上島町の2チームを含む6チームが参加。1ラウンド8ホールの4ラウンドで試合を行いました。大崎上島オレンジシックスが2位、大崎上島ブルーベリーが5位、個人では、長田博文さんが優勝、山本剛功さんが3位という好成績を収めました。また、ホールインワン賞も多くの人が獲得。スポーツを通じて交流を深めることができました。



大会に出場した町民のみなさん

町民ゴルフ大会 優勝

第21回大崎上島町民ゴルフ大会が5月14日(日)に本郷カントリー倶楽部で開催されました。参加人数196名の中で優勝に輝いたのは松浦典子さん(グロス83 ハンディ13・2 ネット69・8)。松浦さんは女子ベストグロスにも輝きました。

2位 石本 文章さん
3位 岡村 盛司さん
ベストグロス 松岡 武弘さん



松浦 典子さん

グラウンドゴルフ大会優勝

6月8日(木)に、平成29年度中部地区グラウンドゴルフ交換大会(前期)が東広島運動公園で開催され、日浦隆さんが見事優勝を飾りました。



日浦 隆さん

老若男女、力を合わせて

本江地区の町民運動会が5月28日(日)に本江小学校のグラウンドで開催されました。5区に分かれて綱引きや大縄跳び、パンくいりレーなど計16種目で競技。各区の応援にも熱が入り、出場選手に大声援を送りました。運動会は大いに盛り上がり、見事接戦を制したのは「天満・野賀」チーム。そのほかの結果は次のとおりです。

総合順位

優勝 「天満・野賀」チーム

準優勝 「岩白・宇浜・郷」チーム

三位 「明石」チーム

職場団体リレー

優勝 大崎上島中学校野球部



この後、見事棒の中へ



地区のみんなで勝利をつかむ



狙いを定めて…



息を揃えてジャンプ！



パンにめがけてカブリ



こちら大崎上島 風待ちの案内所、通信

大崎上島の観光やイベントの窓口として、まちの情報を発信しています。



「神峰山ウォーク」無事終了！

昨年までは5月中旬に行われていましたが、今年は県の山の日イベントに合わせて6月4日に実施。スタートのタイミングやウォーキングペース、山頂までのルートなどを参加者それぞれが自由に選んで歩くスタンプラリー形式など、初めてづくしの神峰山ウォークとなりました。



▲参加者は各自が自由なスタイルで新緑の中のウォーキングを楽しみました

▼道中10箇所には設置されたスタンプを集めながら歩くスタンプラリー



山頂周辺にも山を満喫するための仕掛けを様々作りました。第2展望台では2つの参加型イベントを用意。石鎚神社展望台には最高の見晴らしを誇るバーを設置し、その下ではラテン音楽のライブを開催。第2駐車場ではドリンクやスナックなどを販売するマルシェが開かれました。



▲「山頂で愛を叫ぶ」



▲「山頂でハイポーズ」



◀Bar115で腕を揮う伝説のバーテンダー 清風館の田村マン
▶Duo de naranjo (デュオ・デ・ナランホ) のライブ風景



盛りだくさんの新しい神峰山ウォーク、いかがでしたか？皆さまからのご感想をお待ちしております。

観光案内所へのお問い合わせ TEL：0846-65-3455 MAIL：info@osakikamijima-kanko.jp

「インターネットと人権侵害」

日本でインターネットが本格的に普及し始めたのは、2000年代に入ってからのことです。大崎上島町での普及は、新町が誕生した2003年度に町内に光ファイバ網が敷かれたことに始まり、本年5月末現在で光ファイバの加入件数は、1228件と着実にその数を増やしています。また、スマートフォンの普及もインターネットを大きく普及させる要因となっています。

しかし、一方でインターネットによる人権侵害の問題が増加しています。

インターネットの利便性の裏
気軽に、そして居ながらにして、
たくさん情報を得ることができ
るインターネット。

たとえばインターネットの画面
で「大崎上島町」と検索すると、
大崎上島町のホームページのほか、
大崎上島町に関連する掲示板やブ
ログ、フェイスブックなどのSN
S（ソーシャル・ネットワーキン
グ・サービス）を利用したコミュ
ニケーションの輪を広げる便利な
機能を使うことができます。

しかし、この便利なインター
ネットも利用を誤れば、一変して
人権を侵害してしまう危険性があ
ることを忘れてはいけません。

全国的に、人権侵害に関するさ
まざまな問題が数多く発生しており、
その件数も増加傾向となっています。
一例として法務省の調べによ
る「インターネット上の人権侵犯
事件」をあげると2011年には
636件だったものが、4年後の
2015には1736件と約2・
7倍に増加しています。しかし、
このデータも事件として取り上げ
られたものだけであり、実際の差
別事象としては、氷山の一角にす
ぎないかもしれません。

具体的な人権侵害は？

では、具体的にインターネット
による人権侵害にはどのようなも

のがあるのでしょうか。

左下表は2012年の内閣府の
資料「人権擁護に関する世論調査」
の中にある設問で、「インターネット
による人権侵害に関し、現在ど
のような人権問題が起きていると
思いますか？」の回答をグラフ化
したものです。（複数回答）

この回答を見ると、「他人に対
する誹謗中傷」「プライバシーに
関する情報掲載」「出会い系サイ
ト等犯罪を誘発する場」などが突
出して多いことがわかります。

ネット被害をなくすために

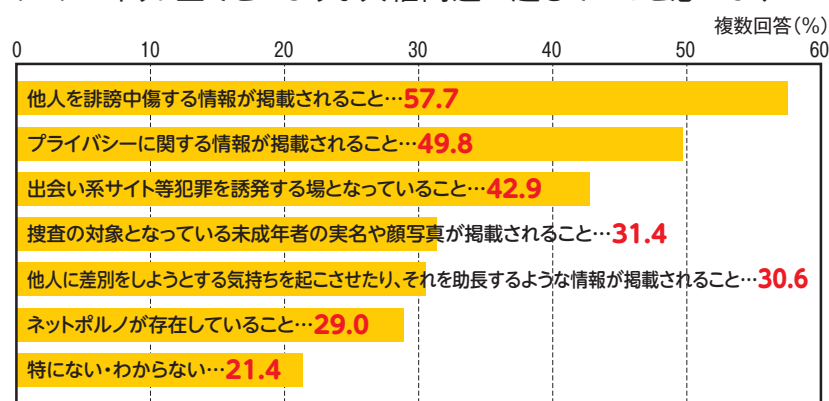
こうしたインターネットによる
人権侵害をなくすためには、利用
者自身が人権に対する意識と理解
を深め、インターネットを正しく
利用しなければなりません。

今日ではインターネット利用者
の低年齢化が進み、青少年が被害
者や加害者になる事案も発生して
います。子どもたちがインター
ネットによる犯罪やトラブルに巻
き込まれないよう、フィルタリン
グサービスの設定を行うとともに、
日ごろから家庭内でも人権意識や
モラルについて話し合っておくこ
とも大切ではないでしょうか。

■インターネット被害相談窓口

法務省ホームページから検索の
上、ご相談ください。

インターネット上でどのような人権問題が起きていると思いますか？



町内でも普及しているインターネット

<http://www.hiroshima-cmt.ac.jp/>

<http://www.osakikaisei-h.hiroshima-c.ed.jp/>

EDGE INNOVATION GROOVE AWARD 最優秀賞と TDK 賞を受賞しました。

6月3日(土)、茨城県つくば市で開催された INNOVATION WORLD FESTA 2017 で行われた EDGE INNOVATION GROOVE AWARD にて本校の電子計算機研究会に所属する流通情報工学科4年生のグループが最優秀賞と TDK 賞を受賞しました。



みはま祭りに参加しました。

6月3日(土)、社会貢献活動の一環で特別養護老人ホーム大崎美浜荘が主催した「みはま祭」に学生7名が参加しました。デイサービス利用者の移動支援や食事の支援を行い、活動を通じて高齢者との交流を深めました。地域を愛する心の涵養も図れ、充実した活動となりました。



山の日イベントに参加しました。

6月4日(日)、広島県の山の日イベントで、大崎上島町でも各種イベントが開催されました。

その中でも本校は神峰山ウォークにCOC教育・文化グループがガイド役を務め、大崎上島ウルトラマラニックにはカッター部と陸上部がボランティアスタッフとして参加し、大崎海星高校の文化祭には写真部が出展と、総勢50名以上の学生と教員で大崎上島を盛り上げました！

写真は神峰山ウォークで島の魅力を説明した本校の教員です。



文化祭を開催しました。

6月3日(土)・4日(日)に第20回大崎海星高校文化祭を開催しました。

今年のテーマは「輝志海星 -burn it up!-」。生徒ひとりひとりが高い志を持ち、輝く海星高校にしたい、そして39名の新入生を迎えた勢いそのままに、熱く燃え上がる文化祭にしたいという意味が込められています。

1日目は、ホール神峰にて合唱コンクールなどのステージ発表を行い、2日目は、食品バザーや、特設ステージでのバンドや和太鼓の演奏、ソーランの演舞で大変盛り上がりしました。



高校生デザインプロジェクトが 始動しました。

7月22日(土)に開催予定のサイクリングスタンプラリーイベント、大崎上島 HAPPY ライド。今年も高校生がスタンプラリーのスタンプと完走賞の絵馬のデザインに関わらせていただきます。スタンプポイントに関わる島の歴史などを調べながらスタンプ、絵馬をデザインしていきます。今後の活動にご期待ください。



花いっぱい運動を実施しました。

5月22日(月)生徒、保護者、教職員が一緒になって花壇を作る「花いっぱい運動」を行いました。大崎海星高校にお越しの際はとてもきれいになった本校の玄関をぜひご覧ください。



情報
プラザ
・
エル

☆
新刊本

☆ショートショート・BAR 田丸 雅智
☆一刀両断 櫻井よしこ
☆劇場 又吉 直樹
☆孤道 内田 康夫
☆踊れぬ天使 原 宏一
☆宇治の結び 上・下 紫 式 部
☆諦めない女 桂 望実
☆万次郎茶屋 中島たい子
☆ BUTTER 柚木 麻子

☆
絵本の読み語り

つくしの会
絵本のよみかたり
7/15(土) 10:30~
絵本「三びきのこぶた」

☆
休館日

日	月	火	水	木	金	土
						7/1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	8/1	2	3	4	5

開館時間 10:00 ~ 18:00

— 遊んで 考え のりこえる おおさきっ子 —

大崎幼稚園では、「大崎上島学」を基盤に「遊んで 考え のりこえる子供の育成」をテーマに、

- ・心豊かに感じ表現する子
- ・おもいやりの気持ちをもつ子
- ・自ら考え行動する子
- ・さいごまでやりとげる子

をめざして、町の自然や人とのかわわりを大切に教育活動をすすめています。

今回は、幼小連携の取り組みの1つである大崎小学校5年生との交流活動をご紹介します。

運動会

幼小合同運動会に向けて大崎音頭を教えてもらったり、5年生との団体競技の練習をしたりしました。交流のおかげで、当日は安心して楽しみながら競技に参加することができました。

運動会の団体競技では、息の合ったポーズにたくさんの拍手をいただき、園児・児童で力を合わせてやりきった達成感も感じることができました。今後も、幼小交流活動を通して「思いやりの心」や「社会性」を育てていきます。



大崎音頭練習



運動会競技



米作りの一年間を調べて紙芝居を作ってくれました。

米作り

大崎幼稚園では毎年、5年生と一緒に米作り体験を行っています。昨年までは、農家の方からいただいた苗を植えていましたが、今年は、農家の方からもみまきや育て方を教えていただき、育苗に挑戦しました。4月末に植えたもみは園児・児童の協力で大きく苗に生長しています。

先日、田おこしと田植えを行いました。今後は、稲刈り・脱穀・精米・収穫祭（飯ごう炊さん）を計画しています。

米作りは、5年生さんから教わることがたくさんあり、「学ぶことの楽しさ」を経験できる体験活動のひとつとなっています。



もみまき



苗の観察



田おこし



みんなで育てました。

【心の教室相談開設日】
日時 7月10日・24日
12時～17時
場所 大崎上島文化センター 楽屋

2. その他
6月30日(金) 9時30分～
東野小学校学校訪問
13時～ 6月定例会議

平成30年度使用教科用図書採
択に係る調査委員について
日程第8議案第15号

平成30年度使用教科用図書採
択に係る選定委員について
日程第7議案第14号

大崎上島町文化財保護委員会
委員について
日程第6議案第13号

大崎上島町スポーツ推進委員について
日程第5議案第12号

学校給食運営委員会委員について
日程第4議案第11号

町議会6月定例会に提案する
予算案等について
日程第3議案第10号

大崎上島町いじめ問題調査委
員会委員について
日程第2報告第7号



教育委員の活動報告

【第5回定例会議】

5月29日(月)

1. 議事

日程第1報告第6号

全国町村教育長会について

日程第2報告第7号

大崎上島町いじめ問題調査委
員会委員について

日程第3議案第10号

町議会6月定例会に提案する
予算案等について

日程第4議案第11号

学校給食運営委員会委員について

日程第5議案第12号

大崎上島町スポーツ推進委員について

日程第6議案第13号

大崎上島町文化財保護委員会

委員について

日程第7議案第14号

平成30年度使用教科用図書採
択に係る選定委員について

日程第8議案第15号

平成30年度使用教科用図書採
択に係る調査委員について

日程第9議案第16号

平成30年度使用教科用図書採
択に係る選定委員について

日程第10議案第17号

平成30年度使用教科用図書採
択に係る調査委員について

日程第11議案第18号

平成30年度使用教科用図書採
択に係る選定委員について

日程第12議案第19号

平成30年度使用教科用図書採
択に係る調査委員について

日程第13議案第20号

平成30年度使用教科用図書採
択に係る選定委員について

日程第14議案第21号



県立安芸津病院より

☎0846(45)0055

相談業務を充実しました!

社会福祉士 森 晶啓

4月から社会福祉士(相談員)として、地域医療連携・入退院支援室に勤務しております。社会福祉士の仕事は、患者様が、地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう、社会福祉の立場から、患者様やご家族が抱えている様々な問題の解決・調整を援助することです。様々なご相談に応じておりますので、ご心配やお困りごとがありましたらお気軽にご相談ください。

【ご心配・ご相談の一例】

《入院患者様》

- ・退院して自宅に帰った後の生活(介護)が心配
- ・自宅での生活が難しい場合に入居できる施設や病院について教えてほしい。
- ・入院に伴う経済的な負担を減らすことができる制度等があれば教えてほしい。



相談のようす

《外来患者様》

- ・自宅から通いやすいクリニックを教えてほしい。
- ・医療費、介護サービス費の負担で家計が苦しい。
- ・同居の家族がおらず、病気や障がいの影響で自宅生活の継続が難しくなってきた。

～入院患者様からこんな声をいただきました～

- ・「入院中に食事代減額制度の申請をしていただきました。身寄りがなく、自分では手続きに行けないので助かりました。」
- ⇒ご親族が近くにおられない方が急に入院になると、入院に伴う必要な手続きができないことが少なくありません。そのような時は最寄りの行政機関と連携しながら手続きのお手伝いをいたします。
- ・「転院の手配をしてくださり、ありがたく思っております。」

⇒入院治療の経過が良くても、自宅の環境や家族の介護力、医療処置などにより、自宅に退院できない方がいらっしゃいます。そのような場合は、適切な介護保険施設や医療機関をご案内し、直接、入院・入所ができるようお手伝いしております。



相談窓口は正面玄関
入ってすぐのところ



らんどは、大崎上島町の委託を受けた障がい者相談支援事業所です。障がいのある方や障がいのために生活のしづらさを抱えている方、又はそのご家族や地域の方からの相談に応じています。この島で自分らしく、自立した生活を送るためのお手伝いをしています。

「料理教室」

らんどは、自立生活へ向けてのお手伝いや余暇の充実として様々なイベントを開催しています。7月は、料理教室を行います。

日時 7月30日(日) 10:00～13:00

場所 サポートおおさき 第二ふれあい工房

会費 500円

「タブレット体験会」

6月5日(月)、広島県障害者ITサポートセンターによる体験会を実施しました。例年、パソコンの講習会を開催していただいています。「画面をタップして・・・」「フリックして・・・」等聞き慣れない言葉が出てきましたが、先生の優しい説明はとても分かりやすく、あっという間に時間が過ぎました。



連絡先

大崎上島町生活サポートセンター らんど

☎0846-64-4416

(転送することもあります)
そのままお待ちください)

Fax 0846-67-5118

E-mail hureai-iland@osakifukushikai.jp

相談時間 月～金曜日 8:30～17:00

※相談は無料で、秘密は固く守られます。





管理栄養士のヘルシークッキング

～旬の夏野菜のパワーをいただこう～

カラフルな夏の野菜には自然のパワーがみちています。お日様をいっぱいあびた元気な夏野菜には抗酸化ビタミンがたっぷり含まれています。今回はその夏野菜に高たん白・低脂肪のカッテージチーズを使ったあっさりなのにコクのある、新感覚の和風ソースを組み合わせしてみました。低カロリーでしかも調理時間が短いのも魅力です。

焼き野菜のチーズおろし(わさびポン酢添え)

エネルギー 58kcal
たん白質 3.2g
塩分 1g



◎材料(4人分)

パプリカ(赤、黄)各1/2個、ピーマン1個、ナス中2個、カボチャ80g、大根150g、カッテージチーズ40g、**A** ポン酢しょうゆ大さじ3、練りわさび小さじ1/2

<カッテージチーズ>

牛乳1カップ、レモン汁又は酢大さじ1

◎作り方

- ①パプリカ、ピーマンは縦4つ割りにする。
ナスは7～8mm厚さの縦に、カボチャは5mm程度の厚さに切る。
- ②魚焼きグリル(または焼き網)を中火に熱して①を焼く。焦げ目がついて中まで火が通ったらものから取り出す。
- ③大根はおろして軽く水気を切り、カッテージチーズを混ぜて②の野菜にのせ、**A** をかける。

<カッテージチーズの作り方>

- ・牛乳を鍋に入れ、火にかける。細かい泡が鍋の周りにでてきたら火を止める。
- ・その中にレモン汁(酢)を入れ、静かにかき混ぜ、10分くらいさましておく。
- ・ザルに布きん又はキッチンペーパーを敷いて分離した牛乳を流し入れ、水気をしぼる。
- ・カッテージチーズと乳清(ホエー)ができる。乳清も水溶性のたん白質とミネラルが豊富。ご飯を炊くときや酢の物に使うと◎。

こんにちは、保健師です

麻しん風しんの予防接種を受けましょう

春から夏にかけては、麻しん(はしか)、風しんの流行時期です。「麻しん風しん混合ワクチン」による予防接種を受けましょう。

麻しん風しん混合ワクチンは、2回接種します。

- 1期…1歳から2歳の間(できるだけ早期に行いましょう)
2期…幼稚園、保育園の年長の年度内(4～6月までに行うのが望ましいとされています)

麻しん(はしか)とは?

麻しんは「はしか」とも呼ばれ、麻しんウイルスの感染によっておこる感染症です。約10～12日の潜伏期の後「カタル症状(鼻水、咳、目の充血、目やに等)」とともに38℃以上の発熱があります。この状態が数日続いた後、いったん解熱するかに見えるものの再び高熱となり、全身性の発疹が現れて高熱はさらに4～5日続きます。発疹が現れる前から「コプリック斑(周りが赤く中心が白い口の中にできる発疹)」が頬の内側に認められます。

感染から回復期までの約1か月間は免疫機能低下状態が生じます。そのため、合併症(気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎など)や、細菌の二次感染などで致命的な事態を招くことがあります。

風しんとは?

風しんウイルスの感染によっておこる感染症です。潜伏期は2～3週間で軽いかぜ症状で始まり、発疹、発熱、リンパ節の腫れ、目の充血があります。合併症として関節炎、血小板減少性紫斑病や脳炎があります。15～30%の人は感染しても症状が出ないまま経過します。

妊娠初期に風しんウイルスに感染すると、先天性風しん症候群と呼ばれる病気により心臓病、白内障及び網膜症、聴力障害などを持った児が生まれる可能性が高くなります。

予防接種についてのご相談は保健衛生課にまでお気軽にご相談ください。

問保健衛生課 保健指導係 ☎62-0330

誰にでも愛される大崎上島町！

文・訳：山城 タラ

In May, my really good friend from university came to visit me on Osakikamijima. His name is Mitchell. A lot of people who met him thought he was Japanese but actually, he doesn't know much Japanese at all! It was his second time coming to Japan and his first time coming to Hiroshima. I was very happy and excited to show him my life on this beautiful, little island. It was a super fun trip. We got to do so many things! It was amazing. But of course, it went by way too quickly. He says that he is very grateful that he could spend time on Osakikamijima and meet so many wonderful people. He understands why I love Osakikamijima so much and I think he has developed a liking for the island as well. He is already planning his next visit!! I'm so happy that I have a friend who can share the same love that I do for Osakikamijima. I can't wait for him to come back again!



5月に大学の親友が大崎上島に遊びに来ました。彼の名前はミッチェルです。彼に会った多くの人々が「日本人でしょう」と言っていたけど、実は日本語が分かりません！今回は日本の旅行が2回目で広島は初めてでした。私の美しくて小さい島の生活を見せてあげることすごく楽しみにしていました。彼と一緒に過ごす時間はとても楽しかったです。たくさんことができ素晴らしい旅でした！でも、もちろん時間がたつのは早すぎました。彼は大崎上島で過ごしたり、素晴らしい人に出会えたことを「とても感謝している」と言いました。私が大崎上島を大好きになった理由を分かってくれて、彼も大崎上島が好きになってしまいました。次の大崎上島の旅をもう計画しています！大崎上島を私と同じように大好きになった友達がいるからとてもうれしいです。ミッチェルがまた来る日まで楽しみに待っています！

一番楽しいことは子どもと一緒に英語で遊んだときです！（感想）

■知って得する付加保険料

付加年金で、将来受取る年金額を増やせることをご存じですか？

付加保険料を納めると、老齢基礎年金に上乗せされる形で付加年金が支給されます。ただし、保険料を免除されている人（一部免除を含む）は申込みできず、定額保険料（平成29年度16,490円）の納付を行った月のみ納付できます。

付加保険料の申込みは、申出書を提出した月からの加入になります。なお、第3号被保険者（会社員の扶養になっている配偶者）及び国民年金基金加入者は、申込みできません。

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります。

付加保険料 月額400円

付加年金（年間受取額）の計算方法 200円×付加保険料納付月数

申込みに必要なもの 年金手帳（基礎年金番号が分かるもの）、印鑑（認印）

○付加保険料納付額と付加年金受取額

納付期間	付加保険料納付額	付加年金受取額（1年間）	付加年金受取額（2年間）
1年間	4,800円	2,400円	4,800円
5年間	24,000円	12,000円	24,000円
10年間	48,000円	24,000円	48,000円
15年間	72,000円	36,000円	72,000円
20年間	96,000円	48,000円	96,000円

※2年間で納付額と受取額が同じになり、3年目以降はお得です。

問・申【三原年金事務所】 ☎0848-63-4111(代)

【住民課】住 民 係 ☎65-3113 大崎窓口係 ☎64-3510

木江窓口係 ☎62-0300

年金だより

付加保険料について

花火によるやけどに注意！

【事例1】

自宅の庭で花火をしていたところ、花火を持っていない左手で、火がついているところを触ってしまった。火と接触した左手や左耳などにやけどをした。(2歳男児)

【事例2】

花火が履いていたサンダルの際間に落ちて、足をやけどした。(3歳女児)

【アドバイス】

- ・花火は楽しい反面、火薬や火を使うため、やけどなどの事故が起きることがあります。注意して遊ぶようにしましょう。
- ・子どもは大人が予想もしない動きをすることから、花火をする際は保護者など大人が必ず付き添い、子どもの行動をよく観察し危険な行為はやめさせましょう。
- ・火が移りやすい素材の服や、サンダルなどの露出が多い靴を避けるなど、服装にも注意が必要です。
- ・本体やパッケージなどに記載されている注意事項を必ず守りましょう。



竹原市役所 1 階消費生活相談室

☎0846-22-6965

月～金曜日 10:00～12:00

13:00～16:00

**消費生活
相談窓口**

大崎上島町役場 地域経営課 (本庁)

地域振興係 ☎65-3123

奇数月の第1金曜日 10:00～12:00

13:00～15:00

竹原警察署大崎上島分庁舎からのお知らせ

広島県夏の交通安全運動の実施



～安全・安心な大崎上島町の実現～

●運動重点

- 高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 自転車の安全利用の推進

●運動期間

平成29年7月11日(火)～20日(休)までの10日間

●注意事項

- 道路を横断するときは、必ず左右の安全を確認しましょう。
- 歩行者は夜間歩くとき反射材等を利用し、自動車・自転車利用者は早めにライトをつけましょう。
- 飲酒運転根絶のために、以下の事項を守りましょう。
 - ・酒を飲んだら絶対に車を運転しない
 - ・酒を飲む席に車を運転していかない
 - ・車を運転する人に酒を勧めない

警察官募集中！

平成29年度 第2回 広島県警察官採用試験

試験対象 平成30年4月採用予定の警察官(男女)

受付期間 平成29年6月30日(金)～8月29日(火)
17:00

試験時期

- 第1次試験(教養試験など)…9月17日
- 第2次試験(体力試験など)…10月7日・8日
- 第3次試験(面接試験など)…11月2日～9日

申込方法

申込は原則電子申請です。

※詳しい申込方法、受験資格、試験日程等については、6月30日以降に広島県人事委員会または県警のホームページでご確認下さい。



問竹原警察署 ☎0846-22-0110

大崎上島分庁舎 ☎0846-62-0110



国民健康保険・後期高齢者医療

保険税・保険料の決定通知書などを 7月中旬に送付します。

問住民課 税務係 ☎65-3114

平成29年度の年間保険税・保険料額は、平成28年中の所得額の
確定後に算定し、7月中旬に決定通知書をお届けします。



表1

区 分	保 険 税 賦課限度額
医 療 給 付 費 分	54万円
後期高齢者支援分	19万円
介 護 納 付 金 分	16万円

※介護納付金分は40歳以上65歳未満
(介護保険第2号被保険者)の方のみ
対象です。

■国民健康保険税のお知らせ
【決定通知書は世帯主の方に送付
します】
国民健康保険税は世帯ごとに納
付します。世帯主が国民健康保険
の加入者でない場合でも、世帯内
に国民健康保険の加入者がいれば、
納税義務者は世帯主になります。
【保険税の決め方】
国民健康保険税額は表1の「区
分」ごとに
①加入者の平成28年中の所得をも
とにした所得割
②平成29年度の固定資産税額をも
とにした資産割
③加入者ごとに計算する均等割
④加入世帯ごとに計算する平等割
の合計で算定します。
※平成29年度は税率の変更はあり
ません。また、軽減判定の所得
基準額が、表2のとおり変更と
なります。

表2

軽減率	平成28年度 所得基準額	平成29年度 所得基準額
7割	基礎控除額(33万円)以下	変更なし
5割	基礎控除額(33万円) +26.5万円×(被保険者数)以下	基礎控除額(33万円) +27万円×(被保険者数)以下
2割	基礎控除額(33万円) +48万円×(被保険者数)以下	基礎控除額(33万円) +49万円×(被保険者数)以下

※被保険者数には、同じ世帯の中で、
国民健康保険から後期高齢者医療
に移行し、被保険者となった方を
含みます。

【軽減判定所得基準額について】
上記③と④における軽減判定所
得の基準が拡充されました。

後期高齢者医療制度と 保険料について

【加入するのは】

- ① 75歳以上の方(75歳の誕生日か
ら被保険者となります)。
- ② 65歳から74歳までの方で、広域
連合に一定程度の障害があると
認定された方。

【被保険者本人が納税義務者です】

後期高齢者医療保険料は被保険
者ごとに決定し、一人ひとりに決
定通知書を送付します。

また、被保険者本人が納入義務
者となります。

※保険証の切り替え手続き、
忘れていませんか

職場の健康保険に加入・脱退
したときは、国民健康保険の資
格喪失・取得の手続きが必要で
す(14日以内)。

国民健康保険税は、資格取得
月分から発生しますので、手続
きが遅れた場合、取得月までさ
かのぼって保険税を納めなけれ
ばなりません。また、資格喪失
手続きが遅れると、保険税が過
納となる場合があります。
ご自分の加入している保険制
度を把握し、切り替えが必要と
なった場合は、速やかに手続き
しましょう。

【保険料の決まり方】

(総所得金額等^{※1} - 33万円) × 8.97%

44,795円

年間保険料
(上限57万円)

=

均等割^{※2}
加入者全員が
等しく負担する額

+

所得割
所得に応じて
負担する額

※1 総所得金額等とは「年金収入－公的年金控除等」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」等で社会保険料控除等の各種所得控除前の金額です。また、退職所得以外の分離課税の所得金額（土地・建物や株式等の譲渡所得（特別控除後））なども、総所得金額等に含まれます。

※2 平成29年度の均等割・所得割については、表3以下の軽減措置が設けられています。

表3 均等割 軽減措置一覧（軽減判定基準日：各年度の4月1日または資格取得日）

世帯主及び世帯内の被保険者の前年中所得の合計額		軽減率	均等割額／年
区分	①33万円以下	9割	4,479円
	世帯内の被保険者全員の所得額（公的年金の所得は控除額を80万円として計算）が0円となる場合		
	上記以外の場合	8.5割	6,719円
	②33万円＋（27万円×世帯内の被保険者数）以下の場合	5割	22,397円
	③33万円＋（49万円×世帯内の被保険者数）以下の場合	2割	35,836円

※所得が公的年金の場合は、軽減判定の際に限り15万円を限度として控除があります。

※所得等の申告がない場合は、軽減されないことがあります（その他、詳細は税務係にお問い合わせください。）。

●所得割額の軽減について

基礎控除後の総所得金額等（総所得金額等－33万円）が58万円以下の場合、所得割額が2割軽減されます。

●健保組合等の被扶養者であった方の軽減について

対象者…後期高齢者医療制度加入直前に、被用者保険の被扶養者であった方

所得割額…免除 均等割額…7割軽減（表3中①の区分に該当の場合、どちらか高い軽減率を適用。）。

【重複納付にはなりません】

年度途中で75歳になる方の国保税は、誕生月の前月分まで計算します。また、後期高齢者医療保険料は、誕生月当月分から計算しま

すので、重複納付にはなりません。（特別な事情などで重複納付が発生した場合には、役場から返金をお知らせします。）

■保険税・保険料の納付方法

◆普通徴収（納付書払い又は口座振替）

納期は7月～翌年2月までの毎月（月末が休日の場合は、翌月初め）で、1年間分を8回に分けて納付します。納付書払いの場合、納期等を確認のうえ、納付書裏面に記載の金融機関等の窓口で納付してください。

※口座振替による納付も可能です

口座振替を利用すれば、納期限をうっかり忘れての延滞金や督促手数料が発生することがなく、現金を持ち歩く必要もありません。

口座振替をご希望の方は、ご希望の金融機関窓口で手続きしてください（国民健康保険税を口座振替で納付していた方でも、後期高齢者医療保険料の口座振替には新たに手続きが必要です。ご注意ください）。

◆特別徴収（公的年金からの天引き）

一定の条件を満たす公的年金を受給している方は、原則、特別徴収になります。

※国民健康保険と後期高齢者医療制度で特別徴収の該当となった方は、特別徴収か口座振替かを選択できます。

●後期高齢者医療被保険者証（保険証）の更新について

すでに被保険者となっている皆さんがをお持ちの保険証（橙色）の有効期間は7月31日までです。新しい保険証（紫色）は7月末頃送付します。三つ折りされた厚紙で届きますので、保険証部分を切り取って使用してください（一人につき1枚です）。

Q 何か手続きは必要ですか？
A 手続きは不要です。対象の方には自動的に保険証が郵送されます。

Q 新しい保険証は、どこから送られてきますか？
A 広島県後期高齢者医療広域連合から送られます。

Q 古い保険証と新しい保険証の見分けはつきますか？
A 新しい保険証は紫色、古い保険証は橙色です。

Q 古い保険証はどうしたら良いですか？
A ご自分で処分するか、役場保健衛生課または本庁住民課・大崎支所窓口係に返却してください。

※保険証が届かない場合。
再発行の手続きをしますの

で、広島県後期高齢者医療広域連合（☎082150213010）または役場保健衛生課（☎6210303）までご連絡ください。

介護保険料のお知らせ

問住民課 税務係 ☎65-3114

介護保険は、老後生活の不安要因となっている介護の負担を社会全体で支えあう制度です。

大崎上島町で必要な介護保険サービスにかかる費用と、65歳以上の人数などから「基準額」を算出し、本人と世帯の課税状況等に応じて段階的に決まります。

【介護保険に加入するのは】

（第1号被保険者）65歳以上の方

（第2号被保険者）40歳から64歳までの医療保険制度に加入している方

【65歳以上の方の納付方法】

●普通徴収…納付書か口座振替の方法で納付します。65歳になったばかりの方や大崎上島町に引っ越しして来たばかりの方などは、最初は普通徴収となります。

●特別徴収…公的年金から天引きする方法で納付します。年間18万円以上の公的年金を受給している方は、原則、特別徴収となります。

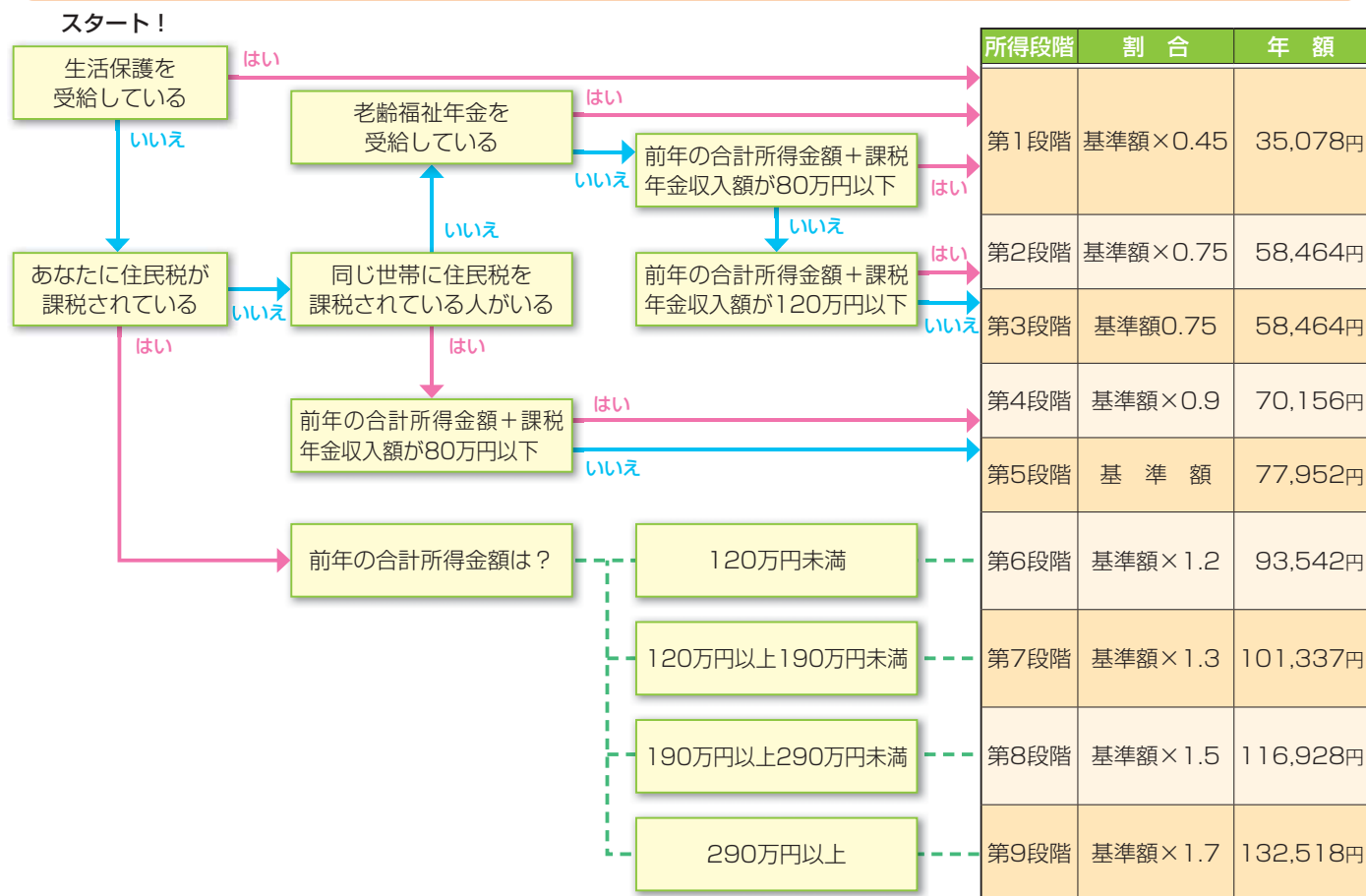
※納め方を個人で選ぶことはできません。決められた方法での納付をお願いします。

【40歳から64歳までの方の納付方法】

加入している医療保険（健康保険・共済組合・国保）の保険料・保険税に、介護保険分を合算して計算した額を納めます。

詳細は、加入している医療保険者へ問い合わせてください。

あなたの介護保険料を確認しましょう



第三者行為と国民健康保険

交通事故など、第三者（加害者）の過失により傷病を受けた場合で、国民健康保険を使って医療機関等を受診する場合は、必ず保健衛生課への届出「第三者行為による傷病届」等が必要です。

この届出がないと国民健康保険が使えない場合がありますのでご注意ください。

届出をするときは、加害者の氏名・住所などできるだけ詳しく確認しておきましょう。また、速やかに警察に届出をおこない、「事故証明書」をもらってください。

申請に必要なもの

・国民健康保険証 ・印鑑 ・事故証明書

第三者の過失により受けた傷病の医療費は、原則として加害者が全額自己負担するものです。国民健康保険が一時的に立替え、あとから加害者に費用を請求することとなります。

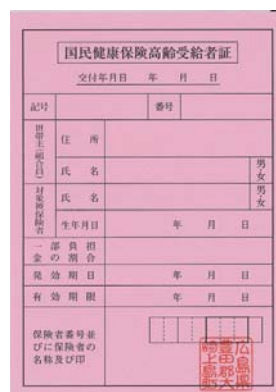
※保健衛生課へ届ける前に加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまいますと、国民健康保険が使えなくなる場合があります。

国民健康保健に加入している 70～74歳の皆様へ

現在、70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している高齢受給者証は、7月31日に有効期限が切れるため、新しい高齢受給者証（桃色）を7月下旬に郵送交付します。

高齢受給者証は、自己負担割合を示すものです。医療機関などで受診する際に、保険証と一緒に窓口に提示してください。

自己負担割合は、毎年8月1日を基準日として、前年の住民税課税所得を基礎に再判定します。負担割合の変更の有無に関わらず、全ての対象者に交付しますので、有効期限切れとなった高齢受給者証は、役場に返却するか、ご自分で小さく裁断して処分してください。



新しい高齢受給者証

70歳以上の皆様へ 平成29年8月から高額療養費の上限額が変わります

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するため、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく必要があります。そのため、今年の8月から、70歳以上の皆さまの高額療養費の上限が以下のように変わります。

	適用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	44,400円 ↓ 57,600円	(変更なし) 80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% [多数回44,400円]
一般	課税所得 145万円未満の方	12,000円 ↓ 14,000円 年間上限 144,000円	44,400円 ↓ 57,600円 [多数回44,400円]
住民税非課税	Ⅱ 住民税非課税世帯	(変更なし) 8,000円	(変更なし) 24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	(変更なし) 8,000円	(変更なし) 15,000円

国民健康保険について

～限度額認定証・標準負担減額認定証・特定疾病療養受給者証について～

現在、限度額適用認定証・標準負担減額認定証・特定疾病療養受給者証をお持ちの方は、有効期限が、平成29年7月31日となっています。引き続き必要な方は、再度申請してください。これらの証は、申請された日の属する月の初日からの適用となります。

限度額認定証とは

70歳未満の国民健康保険加入者は、被保険者証と一緒に医療機関の窓口で提示することにより、医療機関に支払う自己負担額（保険診療外の費用や食事代を除く）が一定の額【自己負担限度額】までとなります。（保険税に滞納があると認定証の交付ができない場合があります。）

70～74歳の国民健康保険の加入者は、被保険者証と高齢受給者証を提示すれば、限度額認定証がなくても医療費の窓口負担が自動的に【自己負担限度額】で済みますが、住民税非課税世帯の方は、限度額適用認定証の交付を受け、医療機関に提示すると、さらにそれ以下の自己負担限度額までの支払いで済みます。

求人情報コーナー

主な求人事業所 (株) ツルハグループ
 プドラッグ&ファーマシー西日本、(有) ウエノ、(株) 広島銀行、医療法人社団ひがしの会、東邦重鉛(株) 契島製錬所、中野建設(株)、拓興業(株)、(株) ホテル清風館、(有) 吉岡鉄工所、広島綜警サービス(株)、さんようバス(株)、(有) 金谷工業

※広報紙発行日に、すでに募集が終了している場合もあります。
 町内求人票、ハローワーク竹原発行のたけのこ求人情報誌は、役場本庁・大崎支所・木江支所の窓口においてあります。

大崎上島町ホームページの求人情報から検索することもできます。

問 ハローワーク竹原(広島西条公共職業安定所竹原出張所)

☎ 0846-2218609

ジェネリック医薬品による医療費削減効果について

国民健康保険では、ジェネリック医薬品(後発医薬品)に切替えた場合のお薬代の自己負担の軽減額に関するお知らせを送付しています。

1月分の削減効果は、
 切替えた方の人数 434人
 削減された金額 872,823円
 問 保健衛生課 ☎ 62-0303

大崎上島町職員採用試験の実施について

職種・採用予定人員

一般事務職 4名

技術職(土木技師) 1名

受験資格

一般事務職・平成2年4月2日(平成12年4月1日生まれ)の者。

技術職(土木技師)・昭和58年

4月2日(平成12年4月1日

生まれの者で、2級土木施工

管理技士の資格を有する者又は

は取得見込みの者(資格が取得できない場合は、採用される資格を失います)。

申込期間

7月3日(月)～8月15日(火)

※当日消印有効

第1次試験

9月17日(日)

試験会場

広島工業大学専門学校(広島市

西区福島町2-1-1)

受験申込書及び受験案内請求先

大崎上島町役場 総務企画課

(豊田郡大崎上島町東野6625

1)

問 0846-6513111

※町のホームページから、電子申

請もできます。

自衛官・各種学生募集

自衛官・各種学生を次のとおり募集します。

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
海上自衛隊	18歳以上23歳未満の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日～9月8日(締切日必着)	1次: 9月18日 2次: 10月17日～22日 3次: 11月18日～12月21日
航空自衛隊	18歳以上21歳未満の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))		1次: 9月16日 2次: 10月5日～11日のうち、指定する1日
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者		受付時にお知らせ
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の者		

問 自衛隊広島地方協力本部

尾道出張所

☎ 0848-2216942

空き家を活用される方に補助します!

町では、地域経済の活性化及び空き家を活用した定住促進のために、これから住宅として利用していく予定の空き家を改修する方に助成金を交付しています。

《助成対象者 抜粋》

・工事完了後1か月以内に、助成対象空き家に住民票を異動できる者

・対象となる空き家に継続して3年以上居住する者

《助成対象空き家 抜粋》

・町内に存し、住宅としての用を供さなくなった日から1か年が経過している中古住宅

《助成対象工事 抜粋》

・町内の業者が施工する工事であること

・助成金の交付決定後に着手すること

・平成30年2月末までに工事を完了し、平成30年3月15日までに実績報告書の提出がされること

《助成金額》

工事費用の100分の50に相当する額以内、かつ100万円を限度とする

※詳細については、ホームページをご確認いただくか、左記問い合わせ先までご連絡ください

問 建設課 管理係

☎ 6513124

月	日	曜	行 事 ・ 場 所 ・ 時 間	予防接種
7	7	金		
	8	土	「南の里」朝市：沖浦観光物産館 8:00～ 認知症カフェ：オレンジハウス 13:00～15:00 県立安芸津病院 第26回医療公開講座： 14:00～16:30 大崎上島文化センター ホール神峰 (受付開始13:30)	
	10	月	育児相談：大崎上島開発総合センター (受付) 10:00～11:00 精神保健講演会・家族のつどい：大崎上島開発総合センター 13:30～15:00	
	12	水	食育講座：東野保健福祉センター 10:00～11:30 登記相談所・人権相談所開設日：東野保健福祉センター 10:00～12:00 13:00～15:00	7/24(月)～7/29(土) 麻しん風しん 1期・2期
	13	木	フッ素塗布：東野保健福祉センター (受付) 13:10～13:30	
	15	土	絵本のよみかたり：情報プラザ・エル 10:30～ 「南の里」朝市：沖浦観光物産館 8:00～	
	18	火	健康相談：木江支所 (受付) 13:30～14:30	
	19	水	断酒会：東野保健福祉センター 18:30～20:00	
	22	土	「南の里」朝市：沖浦観光物産館 8:00～ 木江十七夜祭	
	28	金	認知症カフェ：オレンジハウス 9:30～11:30	
	29	土	「南の里」朝市：沖浦観光物産館 8:00～	7/31(月)～8/5(土) 四種混合1期 三種混合2期
8	1	火		
	5	土	「南の里」朝市：沖浦観光物産館 8:00～	
	6	日		

休日当番医

7/9 (日)

射場医院 ☎65-3304

7/17 (祝・月)

田村医院 ☎63-0311

7/30 (日)

寺元医院 ☎64-2093

耳鼻咽喉科診療所

7月の診療日

1日(土)・22日(土)

※今月は、診療日を第2土曜日から第1土曜日に変更します。

受付時間

13:00～17:00

診療開始

14:00～

場所

東野保健福祉センター内

☎67-3311

竹原市休日当番医

内科 日曜・祝日 9:00～16:00

竹原市休日診療所 ☎0846-22-7157

外科 日曜・祝日 9:00～18:00

7/9・16・23

馬場病院 ☎0846-22-2071

7/17・30・8/6

安田病院 ☎0846-22-6121

(注) 事前にお電話を!!

7月の納付は…

固定資産税 (第2期)

国民健康保険税 (第1期)

後期高齢者医療保険料 (第1期)

介護保険料 (第1期)

納期限は、7月31日(月)です。

納期限を必ず守りましょう!

口座振替をご利用の方は、残高の確認をお願いします。納期限までに納付確認できない場合は、督促状を発送します。

岡住民課 税務係(本庁) ☎65-3114

でっかく当たる! 今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円!

1等 5億円×20本 2等 1,000万円×60本
前後賞各 1億円×40本

※当せん本数は発売総額600億円・20ユニットの場合



7月18日(火) 同時発売! [2017年市町村振興宝くじ] 発売期間: 7月18日(火)～7月29日(土) 抽籤日: 8月1日(月) 抽籤場所: 東京都千代田区千代田 抽籤結果発表: 8月2日(火) 抽籤結果発表場所: 東京都千代田区千代田

7月生まれの わんぱくちゃん 1歳のHappy Birthday



ふくだ いつき
福田 唯月ちゃん(垂水区)



はまもと えみり
濱本 笑里ちゃん(向浜区)

生まれ！わんぱくちゃん

9月に1歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんの写真をお寄せください。宛先は、住民課人権・広報統計係または各支所窓口係。氏名(ふりがな)・生年月日・住所(地区名)・保護者名・電話番号を明記してください。期限は、8月7日(月)。

✉ jumino3@town.osakikamijima.lg.jp

住民課 人権・広報統計係 ☎ 65-3114

季語に親しむ

神峰俳句クラブ

緑蔭を駆けゆく児らのカーブ帽
螢火のもつれもつれて消えにけり
むらさきは雨呼ぶいろや花樽

咲田 由枝
越田レイコ
山本 一子

南風俳句会

雷鳴の島山被ふ豪雨かな
夏草の中や一筋けもの道
寛ぎの家並響動もす夜の雷雨

藤原千紗子
山本 輝明
芝山 吉宣

大崎美浜荘俳句クラブ

庭石の陰に咲きをりフリージア
千拓の百間土手や草青む
家廻り香り漂ふシクラメン

中坂サチエ
中保 藤枝
加島 雪枝

東野公民館俳句会

あけぼのや裏山よりのほととぎす
ほととぎす空家の裏で鳴きかはす
荒れ果てし父祖の山畑ほととぎす

末田 明子
谷本 佳子
藤原千紗子

編集後記

先月は、大崎上島町で初めてひろしま山の日県民の集いが開催されました。最初のページで紹介したとおり、様々な催しが行われたので写真を撮って周るのが楽しかったです。今回神峰山に植えた50本の熱海寒桜の花が咲くのは何年先でしょうか？きつと町内の新しい名所になるはず。立派な木に成長して欲しいですね。



発行日 2017年7月7日(金)

発行・編集 大崎上島町住民課 人権・広報統計係
〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1
☎0846-65-3111(代)
HP アドレス <http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp>